

あゆみ

- 1990年 各地の親の会9団体が発起団体となり「全国学習障害児・者親の会」設立
- 2005年 発達障害者支援法 施行
発達障害の定義が法的に明文化され、支援体制の整備が始まる
- 2005年 日本発達障害ネットワーク (JDDnet) 発足
- 2006年 「全国LD親の会」に改称
- 2007年 学校教育法改正施行
特別支援教育がスタート
- 2008年 NPO法人化「NPO法人全国LD親の会」
として新たなスタート
- 2010年 障害者自立支援法改正
(発達障害を対象として明記)
- 2011年 障害者基本法改正
(発達障害を対象として明記)
発達障害者も福祉サービス利用可能に
- 2022年 文部科学省
「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」学習・行動面で困難を示す児童の割合 8.8%と公表



SNSでも情報発信中！



Instagram



X



Facebook

関連サイト

- **発達障害ナビポータル**
国が提供する発達障害に特化したポータルサイト
- **発達障害者支援センター**
各都道府県に支援センターが設置されています
- **医療情報ネット (ナビイ)**
お近くの医療機関を検索できます



特定非営利活動法人全国LD親の会

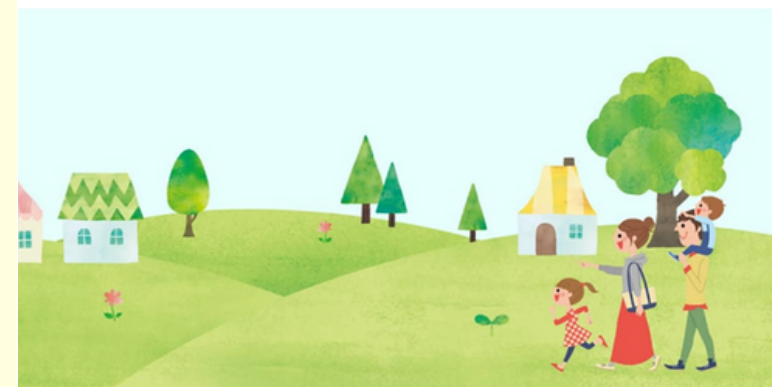
〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-26-5 バロール代々木415
TEL/FAX: 03-6276-8985
Mail: jimukyoku@jpald.net

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.jpald.net>

全国LD親の会



特定非営利活動法人 全国LD親の会



LD（学習障害）など発達障害のある子どもを持つ保護者の会の全国組織です。LDなどの発達障害のある人が、個性的で自立した豊かな社会生活をおくることをめざしています。

全国LD親の会とは

全国LD親の会は、LD(学習障害)など発達障害のある子どもを持つ親の会の全国組織です。1990年に活動を始め、30都道府県36団体が所属しています。

LDなどの発達障害のある人の人権が守られ、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を求め、教育・福祉・医療・労働などの問題について関係機関と連携しながら、研究調査・社会的理解の向上、諸制度の創設・改善を働きかけるなどの活動に取り組んでいます。

各地の親の会では、保護者向けの勉強会や子ども達の交流会の開催、県・市町村の教育委員会等への働きかけや理解啓発に取り組んでいます。

発達障害とは

発達障害とは、生まれつき脳の働きに特性があり、コミュニケーションや学習などに困難が生じる障害の総称です。本人の努力や育て方の問題ではなく、脳機能の違いによるものです。

発達障害には、自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などが含まれます。

LDは、知的発達には問題がないにもかかわらず、特定の学習分野(読み・書き・計算など)に困難を抱える状態を指します。

発達障害を持つ人は、特定の分野での困難を経験することがありますが、同時にユニークな強みや才能を持つこともあります。早期の診断と適切なサポートを受けることで、より自分らしい生活を送ることができます。

全国LD親の会のおもな活動

研究事業

- ▲ 日本LD学会への参加
毎年、シンポジウムを開催し、全国各地の親の会の活動を紹介するポスターを展示しています。
- ▲ 会員調査の実施
「教育から就業への移行実態調査」など

理解啓発事業

- ▲ 公開フォーラムの開催
毎年、全国各地で公開フォーラムを開催しています。
- ▲ 特別支援教育支援員養成ビデオ講座
- ▲ 会報「かけはし」の発行

本人・家族等の支援事業

- ▲ 会員向け研修会や交流会
ブロック活動を通じて、近隣の親の会同士の交流も図っています。
- ▲ 親の会設立支援

支援・制度の充実に向けた活動事業

- ▲ 予算要望書の提出
(文部科学省・厚生労働省・こども家庭庁)
- ▲ 関係団体との連携
日本発達障害ネットワーク(JDDnet)・
全国特別支援教育推進連盟・
日本障害者協議会に加盟しています。

入会のご案内

発達障害の人が生きやすい社会を目指し、一緒に活動しませんか

- 個人で入会を希望の方
 1. 正会員団体のある都道府県にお住まいの場合は、正会員団体をご紹介します。地域の親の会に入会することで、全国LD親の会の会員となります。
 2. 正会員団体のない県にお住まいの場合は個人準会員としての登録になります。
(入会金 1,000円 年会費 3,000円)
- 団体会入会を希望の方
 1. 正会員団体
年会費 (1,000円×会員数：
会員 1名あたり1000円)
 2. 準会員団体
新しく立ち上げた親の会で、正会員団体としての参加を目指す団体
年会費 (500円×会員数：
会員 1名あたり500円)
- 賛助会員 ご支援お願いします
全国LD親の会の目的に賛同し、サポートして下さる個人(発達障害の子どもをもつ保護者を除く)や団体
個人年会費 3,000円
団体年会費 5,000円

入会について検討されている方は、HPの入会案内をご覧ください

入会についての
お問合せはこちら▶

